

平成21年度 南砺市行政改革懇談会（第3回）会議録【要点筆記】

1. 開催日時 平成22年3月24日（水）午前10時から12時

2. 開催場所 南砺市役所福野庁舎 2階講堂

3. 出席者 ○行政改革懇談会委員 15名

川合友之委員、中川與志一委員、藤井 貢委員、清水壽一委員、
北田正雄委員（副会長）、今井勝春委員、廣瀬正也委員、
岩崎幸範委員（中藪淳一委員代理）、長尾治明委員（会長）、
石黒厚子委員、上口泰生委員、石崎直樹委員、大塚千代委員、
野村玲子委員、松本誠一委員

○行革推進本部 10名

田中市長（本部長）、中山副市長（副本部長）、
平本市長政策室長、下田総務部長、山畔民生部長、上坂建設部長、
石村会計管理者、仲筋医療局長、
西坂産業経済部次長（産業経済部長の代理）、
安川生涯学習スポーツ課長（教育長の代理）

○事務局（総務課） 4名

一二三総務部次長、村上副主幹、森主任、山下主事

4. 欠席者 ○委員 1名 麻生 博委員

○行革推進本部 1名 松田議会事務局長

○開会 10時

（総務部次長）

ただ今より、南砺市行政改革懇談会を開会いたします。

本日は、今年度第3回目の行政改革懇談会でございます。今回は、行政改革の最重要課題として位置付けております公共施設の再編・適正配置について、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

○行政改革推進本部長（市長） あいさつ

（総務部次長）

開会にあたりまして、南砺市行政改革推進本部長であります田中市長からご挨拶を申し上げます。

（市長）

本日は、第3回の南砺市行政改革懇談会ですが、昨年12月に開催した第2回懇談会では、南砺市立病院の改革プランをお示しして、3月までに県と国に提出するということで作業を進めてきました。改革プランにあるとおり、病院と様々な医療施設の再編とネット

ワーク、そして砺波医療圏におけるネットワークなどについて、22年度も真剣に取り組みたいと思っております。また、南砺市民病院と公立南砺中央病院の両病院において、非常勤医師が診療を継続している診療科目の再編についても、具体的に取り組むということありますし、南砺市の現状を見据えたうえで、将来の医療・福祉・健康・保健のあり方を具体的にお示ししながら進めていきたいと思っております。

市民病院では新たに総合診療科と糖尿病ライフセンターを開設する予定にしております。また、4つの診療所については、診療所群であることをメリットとして研修医制度を導入する。富山大学の総合診療部からカリキュラムを提示して、南砺家庭医研修プログラムを国で認めていただいたということで、連携を進めながら、家庭医、総合医の育成にも南砺市の医療局・病院として取り組むことを考えておりますので、いろいろな機会を通じてご意見をいただきたいと思っております。

公共施設の再配置については、合併当初から大きな問題として、市議会からご指摘をいただいており、会派自民クラブからもスキー場や温泉・宿泊施設等の統廃合についてのご提言をいただいております。行政改革推進本部の中にある幹事会と公共施設検討小委員会で「南砺市公共施設の再配置に関する方針」を作成しましたので、ご説明させていただきます。

この方針では、スキー場と温泉・宿泊施設については具体的な方向性を示しておりませんが、22年度に専門的な見地の方を交えて検討していただくために、南砺市公共施設再編計画検討委員会を設置することにしており、行政改革懇談会にもお示して進めていこうと思っております。

公共施設の再配置については、地域振興、様々な地域起こしにも密接に関連することから、総論は賛成だが各論になると難しいところはありますが、将来に向けて健全な財政を維持するために無駄を省いて、行政経営のやり方なども変えていかなければならないわけあります。行政改革によってサービスの向上につなげる。さらに地域振興を含めて、施策を絞っていくという見地も含めて検討していきたいと思っております。

○会長あいさつ
(総務部次長)

続きまして長尾会長様からご挨拶をいただきたいと思います。

【会長】

本日は公共施設の再配置に関する議題となっております。市においては、今後歳入が縮小・減少していくなかで、市民に対して今まで以上のサービスを提供していかなければならないという非常に難しい課題が待っているわけであります。経費削減にあたっては、地域住民の方にも、施設運営にどのくらいの費用がかかって、どういう運営の仕方になっているのかという情報を提供して、市民と行政との間で役割分担を明確にしていく必要があると思います。

その背景には人口構造の変化があり、年少人口が減少し、65歳以上の高齢者人口が増えていくということで、10年後には今よりも10%以上高齢者人口の構成比が増えると推定されています。そうなると、高齢者の方々を対象にした住民サービスのウェートが高くなっていくであろうということですが、歳入は少なくなっていくことから、選択と集中ということがよく言われております。適正な施策に適正な予算を充てていくという考え方をしなければならない時代になっていると思います。従来の延長で考えるわけにはいかない時代にきていることから、思い切った考え方をこれから適用していくということではないかと思います。

今日は、公共施設の再配置が中心となります、従来どおり忌憚のないご意見を出していただければと思います。

○議事

(総務部次長)

議事の進行につきましては、長尾会長にお願いをいたしたいと思います。

【会長】

最初に、南砺市公共施設の再配置に関する方針（案）について、事務局から説明をお願いします。

(総務部次長)

公共施設の再配置に関する方針（案）については、昨年5月から、市役所の施設管理係長によるワーキンググループを編成して作成したものであります。すでに市議会議員の皆さんには、提出・配付をしております。

この方針（案）は、明日25日から一般に公開し、パブリックコメントの手続きを経ながら、市民並びに関係者の皆様からも広くご意見を伺う予定にしております。担当係長から資料の説明をいたします。

〔事務局から説明〕

◆南砺市公共施設の再配置に関する方針（案）等について説明

【会長】

関連がありますので、南砺市公共施設再編計画検討委員会の設置についての説明をお願いします。

〔事務局から説明〕

◆南砺市公共施設再編計画検討委員会の設置について説明

【会長】

各委員の皆様から忌憚のないご意見をお伺いしたいと思います。宿泊施設、温泉施設やスキー場等の施設については、22年度で検討委員会を設置して検討されていくということですが、このことに関してもご意見をいただければと思います。

【A委員】

検討対象施設一覧表の中には、「井波木彫りの里」が記載されていないようにあります
が、どのような位置付けとなっているのかお尋ねします。

(産業経済部次長)

「井波木彫りの里」につきましては、第三セクターの株井波木彫りの里が所有・管理する施設であり、検討の対象外としております。

【A委員】

現状維持ということでしょうか。

(産業経済部次長)

この方針は、市が所有する施設についてのみ検討対象としていることから、第三セクターが所有する施設の経営改革については、別途検討すべきと考えております。

【F委員】

井口診療所は現在休止されていますが、これを福祉施設等へ転換するという方向性が示されております。財産の区分でいうと普通財産にした後に福祉施設等に転換するという考え方でしょうか。

(総務部長)

目的変更をする場合には、診療所としての用途を廃止して、普通財産に移行して次の段階へ進むことになります。すぐにということではありませんが、用途を廃止して一時的に普通財産にするという経過を経て、他の行政財産に転換することを考えております。

【F委員】

22年度に目的転換するということではなく、今後、公共施設再編計画検討委員会での協議や地域との話し合いを踏まえて決めるということでしょうか。

(総務部長)

再配置に関する方針については、今後ある程度の時間をかけて、方針に示した再配置の方向性に向かって進めたいということです。すべての施設で22年度、23年度からすぐに

取りかかるということではなく、現時点での将来の方向性をお示ししております。

【J委員】

行政改革は財政をスリム化させながらサービスを向上させるという大変難しい問題です。特に南砺市のように、いくつもの町村が合併した市では、元々持っていた施設がそれぞれの地域にたくさんある。機能的に重複する施設もたくさんあって、広い市域に分散していることから、これを統廃合することは難しい問題であると思いますが、それでも進めなければならないのが行政改革であるということです。

病院や厚生・保健センターなどは住民の命に関わる施設でもありますので別としても、温泉などの娯楽施設、それももちろん重要なわけですが、そういう施設については、本当にいるのかという目で一度見直してみることが大事ではないかと思います。

公共施設の仕分けということで、施設を4つに分類して捉えているのですが、各施設の管理費の一般財源からの負担額は、どのくらいの金額までならば良くて、どれくらいからが駄目なのか。施設によって違いますので、線引きは難しいのですが、負担額が未来永劫増えていいものなのかということが行政改革のなかでは大事な視点ではないかと思います。そのことが記述されていないことが気になるところです。

利用率が高い施設とか利用者が多い施設、低い施設、少ない施設という言い方をされていますが、何を基準として多いとか高いとかいうのか。今までの利用者の推移とか指針になるものがあると思いますが、ある程度の基準を示したうえで検討していくかないと個別に検討を進めた時に、どれもこれも大事かなということになってしまふのではないかと思います。

指定管理者制度で管理を継続するとしている施設については、現在はすべて指定管理者制度で管理している施設ではなく、市の職員を配置している施設ということになるのでしょうか。そういうことであれば、いくつもある施設に人員を配置すると人件費が大きくなっていますので、場合によっては類似施設を廃止するとか人員配置の見直しということも大事な視点になると思います。

【M委員】

見直し方針として、用途変更という方向性が出てきます。過日新聞報道で福光のショッピングセンター・ベルのあとに入っている商工会が不適切な利用であり、補助金のうち2千数百万円を市が返納するという記事がありました。施設の用途変更については、ほとんどすべての施設が補助金を利用して建設されていると思いますので、簡単に見直しができるのか。また、今後の旧ベル（福光会館）の利用についてはどうなるのか。たとえば2千数百万円を支払えば、今後使用していくことに何の問題もないのか。当局のご意見をお伺いします。

【会長】

指定管理に関するご質問についてはいかがでしょうか。

(事務局)

方針のなかで指定管理者制度へと記述している施設については、現在、直営となっております。また、すでに指定管理者制度に移行している施設も多くあり、その場合には現状維持であれば、方針の一覧表には記載しておりません。たとえば体育館は、すべて指定管理者による管理になっておりますが、機能強化を図って行きたいという方針があるので、記載しているということです。多くの公共施設で指定管理者制度が導入されており、今後も継続していきたいと思っております。

(市長)

指定管理者制度による施設はすべて現状維持としているのか。

(事務局)

指定管理者制度となっている施設のうち、機能強化とか統廃合などの方向性を示していない施設、つまり現状維持とする施設については、方針案の一覧表には記載しておりません。指定管理の施設がすべて現状維持ということではありません。

【会長】

石崎委員さんのご質問についてはいかがでしょうか。

(総務部長)

旧ショッピングセンター・ベル（福光会館）の件については、後ほど担当からお答えいたします。

全施設をとおして、補助金の関係から簡単に統廃合や目的転換ができるのかというご質問でありました。資料の中にも記述してありますが、「公共施設の建設にあたっては、ほとんどの施設で国・県の補助事業や起債等を活用しています。施設の用途変更や統廃合には、補助金適正化法等による制限があることから、実施にあたっては関係省庁及び県との協議が必要となります。」ということで、当然クリアしなければならない要件があることは認識しておりますし、それを踏まえながら施設の再配置等の方向性を決める。補助金を返還しても目的変更等をしなければならない施設もありますし、返還の金額が大きければ現状維持でいかざるを得ないという判断もあるかと思います。

(産業経済部次長)

旧ベル（福光会館）については、平成10年度に商業サービス業の活性化支援施設として国の補助を受けて2階部分の床取得と内部の改裝を行い、商工会は施設オープンの日から入居しておりました。昨年11月に会計検査院から補助事業の目的にあっていないとい

う指摘を受け、現在、中部産業経済局と会計検査院とで協議中です。

中部産業経済局からは補助金返納の指導があり、3月補正で予算を計上しました。会計検査院の指摘もしくは国の指導に基づいた対応をしなければならないということですが、最終的な金額は決まっていない状況であります。どのような解決の方法になるかは、不確定ですので、結論ができるまで商工会は使用できないという状況です。

【副会長】

将来人口の推移等を見たときに、少子高齢化の進展は南砺市も避けてとおれないと思っております。そこで、昨今、流通人口というものが課題になっていますが、このことは方針のどこかに整理されているのでしょうか。市内の人口が5万人に減少するということのほかに、流通人口がいろいろなところに関連してくるので、どのような扱いになっているのかお尋ねします。

かねてから市長さんは、市民と行政の協働のまちづくりをすると言っておられます。地域コミュニティを維持・再生するとおっしゃっておられるのですが、約650ある様々な施設（群）について、利用率が高いとか低いとかだけで分別ができるのか。地域の人と大変つながりが深くて、たとえば、施設のあの柱は私が寄付をしたとか、あれは私たちが心を込めてつくったとか、旧4町4村の首長や地域の人たちが心を込めてつくられた施設がたくさんあるのではないか。そのことを斟酌せずに、表面的な利用状況だけを見て統廃合することが本当にできるのか。利用率が低いとか、利用人数が少ないので統廃合、廃止することになると、地域コミュニティを大事にして市民と協働のまちづくりを進めることは何だったのかということになる。その辺をどのように整理しておられるのか。

この問題は、合併して同じような施設は統廃合して、再配置して、効率的な行政を進めますということが基本ですから、市としての方針を立てて進めることは、やぶさかではありません。私も総合計画の策定からかわってきましたから、そのことは十分わかっていますが、いよいよこれを実際に現場におろすということになると、たくさんの問題が出てくるのではないか。それらをきちんと整理しないと、あの施設が残って、自分のところの施設だけ廃止されたということになって、かえって大変な問題を後々に残すのではないか。その辺の対応をお聞かせ願います。

(総務部長)

今回検討している施設のなかでも、特に観光施設については交流人口が大きく影響することは承知をしておりますが、現段階では、十分考慮せずに検討を進めたため、多少物足りないところがあるかと思います。

市民協働というか実際に地域におろした時にどうなるかということですが、今後、地域との協議はもちろん必要だと思います。方針の案が無い状況では、住民の方との話し合いを進める足掛かりがないことから、今回は市役所の内部で、まず一度話し合いを持つための基本的な考え方としての方向性を出しました。この方針案をもって、今後、地域との話

し合いの場を持ちたいと考えております。

【副会長】

大変重要な問題ですから、「行政改革懇談会の皆さんのが決めたこと」と言わないように、十分整理して進めていただくようお願いします。

【会長】

交流人口は、今後の大きな課題になると思います。方針案では定住人口という生態的な部分でしか検討はされていないかもしれません、特にスポーツ施設や宿泊施設、温泉などは交流人口が影響を与える施設だと思います。施設の再配置を検討するにあたっては、客観的な指標をベースとしながら、次のステップでは、地元の人たちと存続とか維持のあり方等についての話し合いになっていくと思います。

具体的な協議をするためには、手掛かりというものが需要ですので、客観的な指標でとりあえず区分をするという考え方で、方針案が作成されているということです。

【F委員】

管理経費の支出項目にある使用料賃借料の土地賃借料については、それぞれの施設の土地に対して、市が地主といろいろな契約をしておられると思います。契約内容は、どういうもので、賃借料の変更はあるのか。また、今後はどのように考えておられるのかお尋ねします。

(総務部長)

土地の賃借については、契約によって最長で何年という条件等を決めながら更新をしており、固定資産税も含まれていますので土地の評価によって契約が変わることもあります。

今後、引き続き利用する施設の場合は、市議会や監査委員からの指摘もあることから土地を取得する努力をしております。更新時期には、地主に対して購入させていただけないかというお願いをしておりますが、相対のことですので、なかなか思うように進んでいないのが実情であります。基本的には土地取得の交渉をしますが、廃止する施設については返却をする。契約内容によっては、原形復旧してお返しするという方針で臨んでおります。

【D委員】

利賀地域では、スノーバレー利賀スキー場が休止しており、村に入ってくるお客様が本当に少なくなりました。利賀村はスキー場がなければ本当に人が来ないところで、村のなかの天竺温泉とか食事施設、民宿などへのお客様が、そば祭りの期間以外はほとんどない状況です。一つの施設が地域に及ぼす影響は大変大きいと感じております。かといって膨大な経費を要するスノーバレースキー場が今後どうなるのかわかりませんけれども、

施設が地域に及ぼす影響の大きさを皆さんにお伝えしておきます。

【会長】

スノーバレー利賀スキー場については、外部からの利用者をどのように増やしていくか。それが地域における経済の活性化につながるので、客数の動きからだけ議論するのではなく、もう少し広い視野で施設の再編を考えていくべきだという趣旨の発言であったかと思います。これは他のスキー場や温泉施設、宿泊施設も同じことではないかと思います。

【副会長】

指定管理者制度についてですが、行政は何ができるのか、民間は何をお手伝いできるのか。これをはっきりさせておかないと、指定管理者制度で運営するくらいなら市が建設、設置しなくともよかつたのではないかという思いになる。たとえば、100万円の管理費がかかっていた施設を、95万円とか98万円とかで指定管理にして、行革の効果が上がりましたという数字が出てくるのですが、本来、本当にそうした施設を市が持たなければならないのか。指定管理者制度へ移行したら、それですべて終わりということでは決してない。ゼロベースからすべて見直ししなければならない。指定管理者制度で継続と記載してあるが、指定管理者制度ならば継続してもいいのか。最初にこのことから整理していかなければならないと思います。

【C委員】

私も指定管理者制度の運用のあり方を大変心配しております。指定管理者制度によって地域の施設を活性化して、地元の人たちが利益を受けて生活をしていることから、大変ありがたい制度であると思います。今、私が見る限り、誰が指定管理者を監督し指導するのか。どれくらいの利益を上げて運営されているのか。どの程度計画的に運営されているのか疑問に思います。経営に精通した人が運営しているのならば、利益が上がって回転していくと思いますが、ただ指定管理者制度で補助金をもらって、後は3年間やればいいというような考え方のように見えることが多い。

そこで、毎年毎年チェックをしているのか。もう少し専門的な見地で施設を管理をしないと継続していくところも継続できなくなると思います。上平地域を見ていますと、以前からの運営とあまり変わらない。地域のために活かそうという努力がまったく見えず、与えられたから管理しているというふうにしか見えない。何かを努力しようというところが今は見えません。行政として、どの程度監督しているのかお聞きします。

(総務部長)

指定管理者制度を導入する施設には、民間のノウハウ、知恵をもってすれば収支が合う施設と民間のノウハウをもってしても収支が合わない施設があります。福祉サービスを提供する施設などは元々どうしても赤字になる施設であると思っております。どちらも指定

管理者制度の導入を否定するものではなく、収支が合うものについては指定管理者制度を積極的に活用する。利用者があつて利用料金収入を得ることができる施設については、指定管理者制度に合致するものと思っております。そのような施設については、必ずしも市が運営しなくとも、本質的に民間が管理運営できる施設であると思っておりますが、地域振興などの目的があつて、地方公共団体が施設を建設して直接経営してきたという経緯があります。

一方で、誰が経営しても赤字になる施設については、本来ならば地方公共団体が政策的な観点から運営するものと思っております。しかし、どうしても公務員的な感覚では施設が有効に機能しない性格の施設であれば、民間手法を取り入れる。市が設置しなければならない施設で、どうしても埋めることのできない赤字の部分を指定管理料によって補填しながら運営していくということになると思っており、指定管理者制度にすればすべて上手くいっているとは思っておりません。

監督体制については、指定管理者が民間のノウハウを持って施設を管理運営していただくことが前提であり、毎年実績報告を提出していただいております。私たち行政側のチェックだけでは適正なモニタリングができていないこともあります。平成19年にも一度実施しましたが、22年度にモニタリングと実際に施設を利用している方の利用者アンケートを行って指定管理者の評価をしたいと思っております。

【会長】

指定管理者制度は、採算が見合つて経営をしている場合と、見合わないで経営している場合もあるかと思いますが、制度のねらいとしては、地域住民、利用者へのサービスが行き届いているかどうかが究極の目標になると思います。その結果、経営的に収支が合わない部分に関しては、地域社会における必要性が高いということであれば、維持していくなければならないサービスになると思います。地域社会のニーズにマッチしているかどうかという視点からチェックをしていく必要があると思います。

どこの自治体においても指定管理者制度はコストダウンの視点から導入している場合が多いのですけれども、地域社会におけるサービスの向上にどれだけつながっているかということをもう少し重視していただければと思います。

【C委員】

上平地域のなかでも意見がいろいろあるのですが表面化してこない。要するに自分がかわいいから疑問があつても発言していない。最近は、合併してからのいろいろな不満みたいなことを言っていますが、それは良いことだと思います。みんながその気になって意見を出すようになってくれれば、割りと難しい問題ではないと思います。この地域の建物がいるのかいらないのか。どうしても残してほしいというものがあるはずなのに、言ったら自分に負担がかかるとか、そういう議論が多過ぎます。若い人たちのなかでもう少し議論してもらって、人間として生きるというすばらしいことを前提に置いて本音が出てくるよ

うにすることが一番重要ではないかと思います。利賀地域にスキー場がどうしても必要であれば、みんなで協力をするとか、若い人の話し合いのなかでいろいろなことが盛り上がることもあるかと思います。上平地域の中でも、若者の意見を何とかして出せるような会をつくっていかなければならぬと思います。

今度、新しい検討委員会をつくられるわけですが、いろいろな人の話を聞くことが一番大事ではないかと思います。みんなが思い切って意見を出し合えれば、合併した意味もあるのではないかと思います。課題であるとは思いますが。

(市長)

それぞれの地域の課題や問題点を地域のなかで議論していただきたい。行政がすべての要望を聞くことはできないので、地域として問題点をどのように打破・解決するかということを議論する仕組みを是非つくっていきたいと思っております。

22年度には、それぞれの地域の自治振興会に行政の情報を持った者(職員)、もしくは、いろいろと相談をして、地域単位で課題解決のお手伝いができるような者(職員)を派遣したいと思っております。また、地域の事務的な費用、計画を立てるためにその問題点を抽出していろいろな話をするための費用も予算化しております。新年度に入りましたら、地域の方々にお示しをしますので、その中でいろいろな検討をしていただきたいということをご理解いただきたいと思います。

【会長】

これから時代は、地域の問題は地域の人たちが考えて解決していくという仕組みが強く問われていると思います。当事者が考えて当事者が解決していくことから「新たな公共」という言葉も出てきておりますが、そのため行政から足りない部分をバックアップ、支援してもらうという仕組みづくりが必要になっていくのではないかと思います。

【B委員】

世界遺産のエリアでは、空き家を市の施設として買い上げたかたちで残っています。合併の前は何とか活用したいという想いでおりましたが、なかなかノウハウが無くて空き家をそのままのかたちで合併当時市に渡した。合併すれば空き家の活用の方法が出てくるのではないかと期待をしていたのですが、現状はそのままという状態です。

地元にいる者で活用を考えればいいのでしょうか、集落の皆さんは自分の家のことで手一杯という状態です。現状を見ると、現在生活をしている方が高齢化して、何年かすると5軒ぐらいが出て行ってしまうのではないかと心配していますし、家族の方も悩んでおられる状況です。文化財の中にあることから、いろいろ大変な問題点があるのですが、活用の仕方をみんなで考えてほしいと思っております。

少子高齢化してきた平村を見ると、限界集落ばかりの状況です。昭和56年以前に建設された耐震性のない施設は、思い切って整理をしてもらわなければいけないとも思ってお

りますが、中学校が統合され、これから小学校も統合すると、耐震性のない大きな建物が残り、他に活用しようとしても耐震性がないという問題も抱えております。そのまま集落に払い下げてもらっても小さい集落では受け入れられないという問題点もあります。

最後に、平村には旧診療所があり、村史の資料がたくさん入っているのですが、この施設は資料のどこに入っているのかお尋ねします。

(事務局)

旧診療所は、平行政センターを構成する施設群の中に入っています。

【C委員】

上平中学校と平中学校が統合されました。上平小学校と平小学校の統合小学校新校舎は3年後に完成する予定です。中学校が統合されて、学校名の付け方が問題になっています。

行政としても考えていただきたいこととして、昔の流れをそのまで校名を付けたこと

(平中学校)で本当によかったのかという話が保護者の中からも出ております。今までの保守的な考え方ではなく、もう少し将来を見据えた名前があったのではという話もしています。統合小学校の建設が進んでおりますが、完成すると建設に何億円もかけた上平小学校の体育館が宙に浮いてしまうことになる。平村の体育館も同じことになる。行政としても議会としても、施設の価値を活かさないと、残念だという思いがあります。将来、残された施設を活かすためにはどうすればいいのか悩んでおります。小学校を活用するためには耐震化をしなければならないので、行政の考え方をお尋ねします。

(市長)

合掌集落は世界に誇る世界遺産ですが、また空き家が出るという話を私も聞いております。21年度は菅沼に県の観光担当にも来てもらって、活用方法を計画しておりました。22年度も継続して相倉と菅沼で計画を検討しようということで、ちょうど世界遺産登録の15周年ということもあり、それに合わせて合掌のマスタープランも含めて計画をしていきたいと思っております。空き家になった合掌造り家屋にはいろいろな利用の仕方があるとは思いますが、地元の理解もいただかなければならない。マスタープランを作る段階から地元の若い方とも相談をしながら進めていくべきだと思っています。

市議会からもマスタープランをつくるときには大手の企業、コンサルタントが入ってきて、画を描いてさっと出て行くようなことでは駄目。もっと自分たちでいろいろなことを試みながら地元のNPO等を育てながらつくっていくべきというご指摘を受けております。地元の方々をはじめ市内の関係者に興味を持っていただけるような仕組みをつくることが大事だと思っております。ちなみに、合掌集落をほしいという問い合わせが外部、市外からあります。しかし、今、財産を外へ出してしまったら問題があるということで、市内で活用する方法はないのかという議論を何年か前からしているところであります。様々な交流の場というだけではなく、もっと賑わいを生むような活用方法がいいのか。世界遺

産の中では難しいのですが、合掌の里ではうまくできないかということを検討すべきではないかと思っております。個人的には竹中家などは観光ゾーンですので、ゲストハウスに改修することなども考えていかなければならないと思っております。

学校の名称等については、統合中学校の校名が平中学校になったことから、小学校の校名を考えるときの悩みがあるのだと思います。「五箇山」や「合掌」など将来に向けてどの名前がいいかを、まず地元の方で考えてみていただきたいと思います。今後、皆様の意向に副うような校名が出てくれば、未来志向の名前もいいのではないかと思っております。統合小学校につきましては、教育委員会の計画では当初よりも1年前倒しで整備を進めていただいておりまして、しかも全部完成した後に入るのではなく、出来た校舎から入ることでどうかという検討もしております。

その後の校舎の利用ですか体育館の利用については、大規模な耐震補強をしなければならない古い建物をそのまま維持存続して何かに利用するという考えでいいのか。解体した方がいいのではないかという意見もあるようですが、今後の相談であろうと思っております。体育館の耐震性は大丈夫だということであり、体育館としてのいろいろな使い方を考えていきたいと思っておりますので、ご意見をいただきたいと思っております。

【B委員】

世界遺産のエリアは、文化財保護でしっかりと保存していかなければなりません。一方では、観光面にも配慮していかなければならぬが、合掌造り集落の議論をしていると、文化財保護そっちのけで観光の話だけが先行している。合掌造りの文化をそのまましっかりと残しているということで観光エリアが光を放っているのであって、お客様がどんどん入ってくることだけが光を放つ要因ではない。五箇山の観光はどうあるべきか。白川郷のように手をつけられないようなお客様の入り方は果たしてどうなのかということも考えながら、かといって入って来られなくとも困るという問題点も抱えているのですが、文化財を保存することによって光を放っている観光地であるということをしっかりと念頭においた対応が必要であると思います。

(市長)

先ほど合掌マスターPLANのことを言いましたが、これは世界遺産、合掌集落のモニタリングのための資料をまず作ることと、合わせてもう一度周辺のことを考えようというものです。文化的な価値を存続継承していくためには、今何を成すべきかを必死になって考えていかなければならないと思っております。ただ残念なことには、見るたびに観光地化していることは残念に思いますが、観光面こともありますので、非常に難しいと思っております。

【会長】

交流人口を増やすために観光振興という面が非常に強くなっているのですが、観光とい

う語源にありますように光を観る、光を示すという2つの意味があるわけです。まず保存が前提であって、その資産価値を見ていただくということと観光の順序が逆転してしまうと本来のより良い観光資源が無くなっていくということですので、そのことに留意して保持していただければと思います。

【〇委員】

必要性等の高い低いと建物性能の高い低いで施設を仕分けする方法は、大雑把に施設を管理していくときには、分かりやすかったと思います。

公共施設の仕分けによって、統廃合に自分の地域の施設があてはまった時に、地域の住民としてはどう考えればいいのか。住民としても行政としても不要となった場合には、もちろん廃止になるわけですが、住民としては必要だけれども行政からの管理費がでない場合でも、残したいとすれば住民が自助努力をすると思います。自助努力ができるベースがあれば、そこで何とかできる時代ではないかと思います。協働というのは、今まで補助金を頼りにしていましたけれども、これからは住民も頑張っていかなければならない。世帯数や人口も少なく、高齢化も進行しているが福祉面から残すべき施設であれば行政が補助をする。この後地域におりてきた時に、私たちがどう考えるかという指針になると思いました。

世界遺産の相倉や菅沼集落に関しては、富山県とか南砺市の財産として、もう一步踏み込んで考えなければならない部分ではないかと思いました。それを地元の住民だけで考えるということは少し酷ではないか、県として、市としての考え方プラス住民の力で考えることが必要で、他とはレベルが違うのではないかと思いました。

【会長】

四国であった事例を紹介しますが、小学校が廃止になって取り壊すという話が出ていました。地域にどうしても残したいということから、NPO法人をつくって、全国から不登校の小学生を集めて、合宿スタイルで指導する事業を住民の方が共同で始めました。地元の卒業生が、自分たちのシンボルを無くしたくないということから、自発的に存続させる方法を探したということで、やはり、地域住民の考え方によって、本当に無くしたくないという施設であれば、自発的な動きが地域の中で出てくることもあると思います。

同様のケースが全国的にも出てきていますので、公共施設の仕分けで統廃合になったとしても、地元の方がどう捉えてどう維持していくか。前向きに積極的に考える地域もあつてもいいのではないかと思います。解釈の仕方はいろいろありますが、仕分け区分で統廃合になったからすべて廃止していかなければならないという問題ではないと思います。

【P委員】

少子化が進むなかで子供たちのスポーツ環境が、限りなく狭まっている状況にあります。特にスキー等はその典型的な例ですが、地域に施設があるからスポーツをしている。

もし、この行革の検討のなかで施設の再編を考えていくなれば、子供たちのスポーツ環境を南砺市のなかでどう考えていくのか。勉強だけをすればいいという学校政策ではなくて、スポーツを通しての人材育成ということもあると思います。そのことも再編のなかで考慮し、子供の移動が少数であれば、総合施設に移動するような交通手段を検討しなければならないと思います。

スポーツ少年団のあと、中学校でその種目を続けたいと思っても受け皿が無い学校もあります。その中で施設がなくなっていくことは、子供達の将来を考えると大変不安になります。石川県には甲子園を目指す私立の学校がありますが、甲子園に行きたければ県外の学校に行くということもあります。南砺市の宝が県外や市外に放出していくことが居たたまれません。少子化のなかで子供たちを南砺市に定着させるというか、この地で頑張ってくれる土壌を作っていただきたいということを行革のなかでもお願いしたいと思います。それがあるからこそ南砺市の定住人口が安定するのではないかと思います。

施設を廃止していくと、中には労働力を収容する受け皿になっているところがあるのでないか。働く所が無くなると、働く所に仕事を求めて移動することになるので、それが過疎化に拍車をかける。限界集落の線がもっと都市部の方に来るということにもなると思います。単に南砺市の財政的な面のことだけで決めると非常に困難なこともあるわけですが、子供たちのスポーツ振興ということと、労働力の受け皿ということを鑑みながら行革を進めていただきたいと思います。

【N委員】

新たに設置される検討委員会では、公募委員は男女同数になっておりますけれども、女性と若者ができるだけ委員の中に入れるようご配慮をいただければありがたいと思います。団体からの選出は10人ということですが、団体名を見ておりますと、団体長にはやはり女性が少ないものですから、団体から出ていただくときにもご配慮をいただければ大変ありがたいと思います。

統廃合については、建設当時のことや今までに施設を利用してきた思い入れが強いと思い切った英断はできないと思いますので、将来使用する人というか、無欲なところから意見を聞いていただけたらありがたいと思います。

【G委員】

方針案については、少し物足りない思いがありますが、非常に悩ましい問題であります。それぞれの施設は、地区にとっては深い思い入れがありまして、無駄だと思ってつくった施設は一つもないわけです。今後、廃止・統合の方向で協議が始まることは、非常に残念な思いもありますが、しっかりと地区の皆さんと話をさせていただき、まとめていただきたい。地域の活性化のために、赤字を覚悟で建設した施設もいくつかあると思いますので、そのことも十分精査されて取り組んでいただきたいと思います。

【会長】

まだまだご意見があるとは思いますが、時間の制約もありますので、公共施設の再配置に関する方針（案）については、以上で終わりにしたいと思います。

公共施設については、何かしら仕分けというか評価をしていく基準が必要になるわけですから、まず必要性と建物性能の高い低いという2軸によって4つに分類する。そのあと、この4つに分類した各施設をどう評価していくか、どう解釈していくかということが、皆さん方の意見の分かれるところになってくるかと思います。人口の動きを地域の方がどう受け止めて今後どうしていくかという価値判断を今後具体的にしていくことになるのだと思いますし、この視点から評価を地元の地域住民の方々にしっかりと受け止めて考えていただければと思います。

その中で指定管理者に関してのご意見も出ておりましたが、指定管理者にお任せすればいいのではなくて評価をしていく。住民サービスにとって、指定管理者を設置することによって、その機能がより良いものになっているのかどうかをきちんと評価していく。コスト、経費の部分で節約していくという観点だけではなく、最終的に住民へのサービスの質がどうなっているかということを検証していただきたいと思います。今日のご意見を事務局で検討していただいて、施設の再配置につないでいただければと思います。

残されている議題について、進めていきたいと思います。「平成22年度行政改革懇談会等の開催予定について」事務局から説明をお願いします。

〔事務局から説明〕

- ◆平成22年度行政改革懇談会等の開催予定について説明

【会長】

来年度は行政改革懇談会が4回開催される予定であるということあります。

最後に、昨年12月の懇談会で審議していただきました「南砺市立病院改革プラン」について、説明をお願いします。

〔医療局長から説明〕

- ◆「南砺市立病院改革プラン」について説明

【会長】

今日の議題は以上でございます。第3回目の懇談会を終了させていただきたいと思います。

(事務局)

新たに公共施設再編計画検討委員会を設置して、16人の委員さんのうち2人を行政改革懇談会委員から選考していただくことをご説明いたしましたが、この2人の選出につい

てはどのようにすればよろしいでしょうか。

【会長】

この場で決めることは難しいかと思いますので、私（会長）と副会長に一任をお願いできますでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

○閉会

(総務部次長)

委員2人は会長と副会長で選定をしていただき、皆様にご報告させていただきたいと思います。

委員の皆様には長時間に渡りましてあらゆる観点から貴重なご意見をいただきありがとうございました。閉会にあたりまして、田中市長からご挨拶を申し上げます。

(市長)

長時間に渡りまして、いろいろとご意見を賜りましてありがとうございました。

石黒委員さんからは明確な基準、指標をもって検討することが大事であるというご意見があり、まさにそのとおりだと思いました。地域審議会の方々からは地域の考えもお聞きすることができましたし、地域だけではなく、市として県として国として考えていくべきこともあります。子供たちの将来や福祉・生涯学習等の方針も踏まえて、取り組む必要があるなかで、行財政改革をどう進めていくか。今回提案した方針案は、行革の担当と施設を管理する職員が、今後の協議のたたき台として作成したものです。今後、地域や関係者の皆様からご意見をいただいて、議論が始まるということでご理解をいただきたいと思います。スケジュールも22年度ですべて実行されるわけではなく、今後詰めていくなかで私も責任と覚悟を持って取り組んでいかなければなりませんし、地域の中に入って考えていくということをお約束させていただきたいと思います。

事務事業についても22年度から本格的な行政評価に取り組みたいと思っております。改革というとマイナスとか削るというイメージが先行しがちですが、削るだけではなく、削ったものがどのような形で市民の方々のプラスになっていくのかということもしっかりと説明をしていきたいと思っております。行政改革を断行し、次に、地域振興はどうするのか、福祉はどうするのか、教育はどうするのかなどいろいろな議論をしてご意見をいただきたいと思います。

22年度、私は「愛情と責任」という言葉を使わせていただきたいと思います。本当に愛着があって、すばらしい歴史があって、それをどう守るか。そして、これをどう使うかということをしっかりと考えていかなければならない。それぞれが責任を持って取り組み

議論することが非常に大切ではないかと思っており、この言葉を最近使っておりますので紹介をさせていただきました。

余談ですが、4月24日には南砺の地域医療を守り育てる会が開催されます。我々が今後どのような医療を目指していくのかを考えるなかで、富山大学の総合診療部の先生方や日本でも有名な地域医療、総合医、家庭医の先生に来ていただきますので、委員の皆さんにも是非出ていただき、もしくは紹介をしていただきたいと思っております。今週の土曜、日曜日には椿まつりがありますので、皆さん参加していただき、その機会に施設も見ていただき、行政改革もしくは地域振興につなげていただければと思います。本当に長時間に渡りましてありがとうございました。

(総務部次長)

委員の皆様には、今後とも南砺市の行政改革全般につきまして、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はご多用のところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。これをもちまして南砺市行政改革懇談会を閉じさせていただきます。

終了：12時